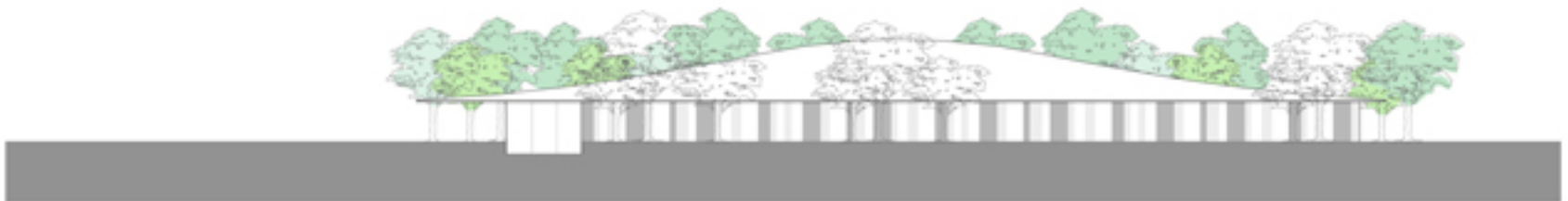


# 新小布施町立図書館（交流センター）

## 運営ビジョン案

新小布施町立図書館準備室・館長 花井裕一郎



\*新小布施町立図書館（交流センター）運営ビジョン案\*

目次

運営の理念 1	3
運営の理念 2	4
文化的図書館	5
交流と創造を楽しむ、文化の拠点1	6
交流と創造を楽しむ、文化の拠点2	7
交流と創造を楽しむ、文化の拠点「学びの場」1	8
交流と創造を楽しむ、文化の拠点「学びの場」2	9
交流と創造を楽しむ、文化の拠点「子育ての場」	10
交流と創造を楽しむ、文化の拠点「交流の場」	11
交流と創造を楽しむ、文化の拠点「情報発信の場」	12
スタッフ構成	13
スタッフスキルアップ	14
配架等プラン	15
利用ルール	16
CI	17
旧図書館の利用	18
小布施図書館街プラン	19
→新図書館へ	20



\* 新小布施町立図書館（交流センター）運営ビジョン案 \*

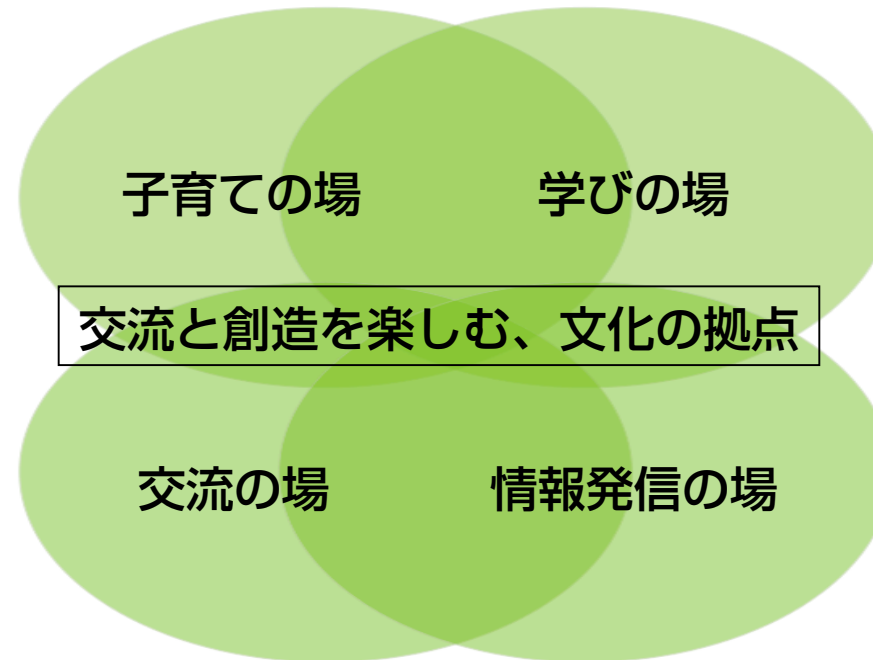
運営の理念

館長及び職員は、利用者の立場にたち「役に立つ」図書館運営をします

図書館コンセプト

交流と創造を楽しむ、文化の拠点とする

「学びの場」 「子育ての場」 「交流の場」 「情報発信の場」



\* 新小布施町立図書館（交流センター）運営ビジョン案 \*

交流と創造を楽しむ、文化の拠点・・・大人のワクワク + 子供のワクワク=みんなのワクワク→世界とつながる小布施人

- ・小布施新図書館のコンセプトを遂行する。
- ・図書館法を十分に理解し、遂行する。
- ・無料貸本屋からの脱却 複合施設化による多角的な図書館として運営する。
- ・「できない」ということより「どうしたらできるか」を念頭に運営を行います。
- ・開館後、不都合な箇所が発生した場合は、改善を行うが、当面は新しいチャレンジを積極的に取り組む。
- ・「交流」と「図書館機能」と分けて考えるのではなく、図書を読む・見る・聴くという行為は、「未知の知」と出会い「交流」をすることとし、「交流」を、人との交流に限定せずに、すべてのものごと（知を含む）との出会いと交流を含むものであるとする。

資料：日本図書館協会編集「公立図書館の任務と目標」

乳幼児から高齢者まで、住民すべての自己教育に資するとともに、住民が情報を入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる場である。



■文化的図書館

新図書館理念→交流と創造を楽しむ、文化の拠点

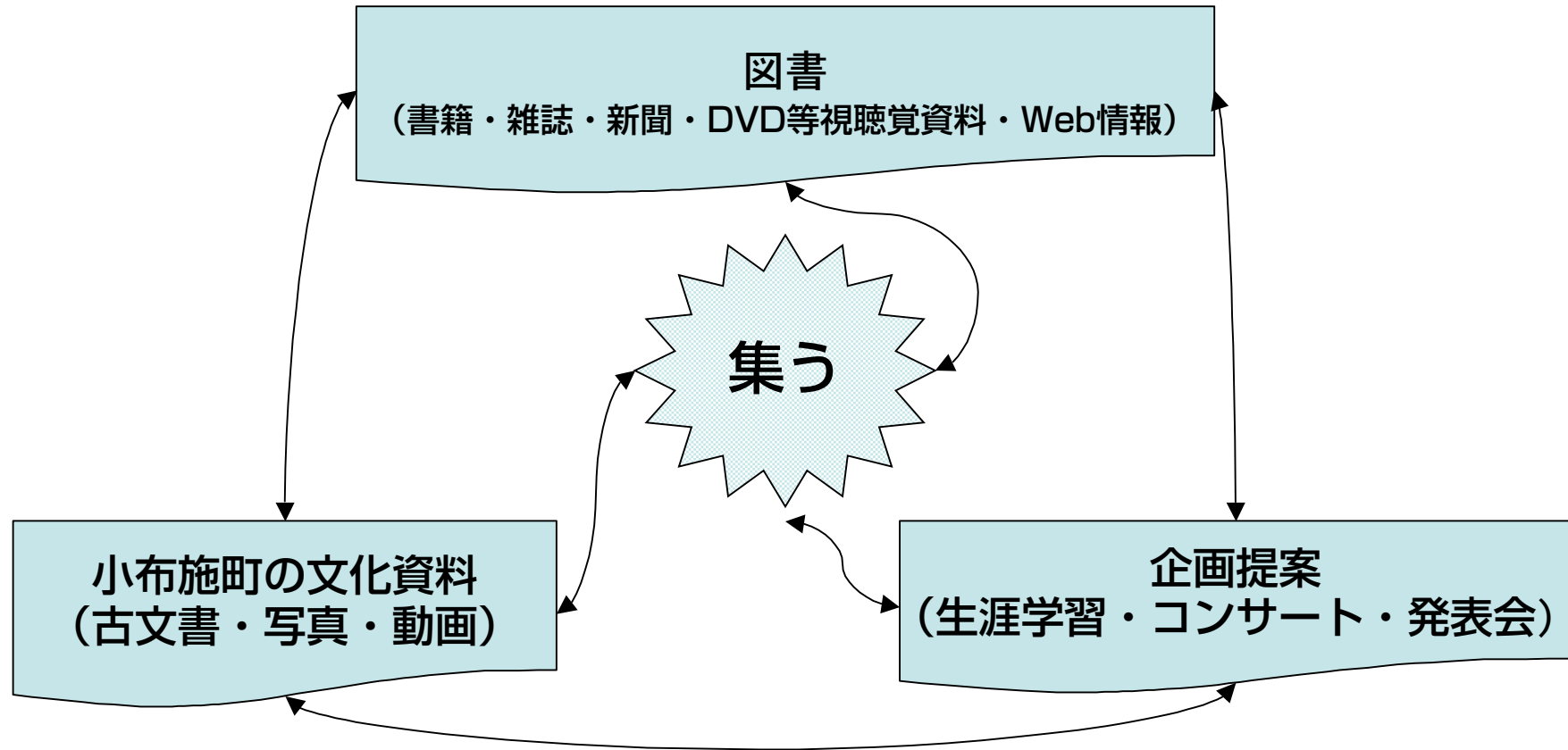
「公民館は肩の凝らない集合所であり、娯楽機関であり、修養機関であります。」

一月見草 林柳波・きむ子と小布施文化―「公民館の方向とエゴイズムとリベラリズム」より

上記は小布施町初代公民館長の林柳波氏が、「月見草 林柳波・きむ子と小布施文化」（発行：小布施町教育委員会）にて執筆された一節です。これは、公民館だけではなく、新小布施町図書館が出した理念と相通じるものであり、小布施が長い間育んできた小布施という場のコンセプトだと考えます。



交流と創造を楽しむ、文化の拠点



## 交流と創造を楽しむ、文化の拠点

「図書館＝集う」を中心に「図書」、「企画」、「小布施の文化資料」が循環する。

その潤滑油となるのが「ワクワク」すること。

「図書館＝集う」場にチャンス（機会）つくる

- ・小布施遺産 デジタルアーカイブ（デジタル化された「保存記録」や「記録保存館」）
- ・おぶせ調査隊
- ・鴻山文庫のアーカイブ化



## 交流と創造を楽しむ、文化の拠点

「学びの場」 「子育ての場」 「交流の場」 「情報発信の場」

### 「学びの場」 1/2

#### 収集と提供

図書館は、図書が基本ですが、図書館資料には、図書以外のものも含まれています。具体的には、図書館法（昭和25年法律第118号）の第3条第1号などで、郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード、フィルム収集にも十分留意した図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料などと定義されています。図書館は、資料の保管場所ではなく、この図書館資料がどのように使われているか、人々が図書館とどのようにしてかかわり合うかを考え情報を提供する場なのです。それには、図書の貸出だけでなく、図書館資料を情報として取り扱い、図書館へ行くと問題が解決する、問題について考えることができるなどといった役割を担う必要があります。それこそが「学びの場」という理念と考えます。適切な情報を効率的よく検索し利用していただく環境づくりと整備が重要だということです。

情報の消費を支援するだけでなく、何かを作り出す人を支援したい。

何か新しいものを学んだり、継続した学習を通して自らを高めて行くことに高い価値がある生涯学習の拠点とする。

またパソコンを数台設置または貸し出すシステムを充実させ、パソコン使用に関して初心者の方々にも十分にご指導できるようにする。





## 交流と創造を楽しむ、文化の拠点

「学びの場」 「子育ての場」 「交流の場」 「情報発信の場」

「学びの場」 2/2

「情報」という機能は図書館だけが担っていくのではなく、学校、商工会、議会、企業などありとあらゆる機関がネットワークを組み、ネットワークを支えていくための中心として図書館が存在するという考え方をします。

支援するには、地域の課題を洗い出すことが必要です。それには小布施まちづくり委員会や各団体、自治会とのネットワークによる調査、研究が必要となります。

ビジネス支援では、地域支援、生活支援を考える中では、当然のように農業もビジネスの支援の一つと捉えて行う。

### ■開架スペースの運営

ビジネス支援コーナーの設置

専門新聞、雑誌の充実

町民の生涯学習を推進する・・・セミナーの展開

アートコーナー充実

洋書の選書

十進分類法の使用だけでなく、使いやすさ、探しやすさを視野に入れた配架を検討

例えば理念にそって「学び」「子育て」「交流」「情報発信」の配架等



## 交流と創造を楽しむ、文化の拠点

「学びの場」 「子育ての場」 「交流の場」 「情報発信の場」

### 「子育ての場」

情報リテラシー（情報を自己の目的に適合するように使用できる能力）教育を考える。

小布施町には、高校以上の学校がありません。だからこそ図書館が知識の組織とならなければならないと考えます。

国立情報学研究所が提供している検索ソフトなどを通じ、全国の大学図書館などから論文の検索閲覧や国会図書館へのアクセスを利用し支援することが重要です。

最新のテクノロジー＝インターネットなどによって知識を得ることを考え、これまでは正しい情報が伝わりにくいとされていた地方でも情報リテラシーの支援を行い情報格差を抑える。

また情報が乱立する現代、子供たちにも情報リテラシー教育をすることは、未来の小布施町、または日本を支える人間を育てることにつながります。

それには、選書に十分な配慮をする。ただ単に本を与え、読むというだけでなく、きっかけ＝チャンスを与える運営を考えます。

小布施を感じながら世界へ目をむける空間を演出する。

また、未就学児やその保護者の方々が、集えるような演出を行う。

その際、タイムシェアリングを十分に検討する。

### ■おもちゃ図書館等との連携

未就学児対象のイベント



## 交流と創造を楽しむ、文化の拠点

「学びの場」 「子育ての場」 「交流の場」 「情報発信の場」

### 「交流の場」

町民と町民、町民と町外者、職員と町民・・・あらゆる方々のコミュニケーションの場を演出する。

#### ■ボランティア団体との関わり

カフェ・・・できるだけ香りを抑えたシステムを考える。例えばネスプレッソ。

ボランティアカフェ・・・運営をボランティア団体の交流などに使用していただく。バザーのようにボランティア団体スタッフがカフェを出す。

簡単な調理品（ex:クッキー等）は、北斎ホール調理室を使用して頂く

#### ■小布施まちづくり委員会・交流を考える部会との関わり

町内のいろいろな分野で活動する団体・グループのネットワークづくりに取り組んでいる交流を考える部会を中心に、人と人、人と情報のデータベース化を計り、いつでも必要な情報が提供できるようにする。

#### ■音の図書館

レコード、CD視聴やコンサートを企画。落語、漫才など音として楽しむ、創造できる場をつくる。



## 交流と創造を楽しむ、文化の拠点

「学びの場」 「子育ての場」 「交流の場」 「情報発信の場」

### 「情報発信の場」

小布施町の財産である古書、特に鴻山文庫や古文書を画像データとして集積、デジタルアーカイブ（デジタル化された「保存記録」や「記録保存館」）として発信する。

これまでに存在を知っていても読むことも見ることもなかった図書に触れて頂きたい。コーナーの設置による発信。また講座やワークショップといった行事を開催、サイト等を使う発信していく。

町民が開催するアマチュア映画上映会、生涯学習における音楽活動、ダンス等の発表の場  
装飾関連団体の展示、ファッションショー等の発表の場

### ■企画

本の中の食べ物

道具

小布施町のフィルム 映像 を探せ！

映像編集講座

など



\*新小布施町立図書館（交流センター）運営ビジョン案\*

■職員数

3名

■運営スタッフ構成

担当・・・一律業務を意識せずに専門業務の意識

【マネージメント／広報】・・・館長

【図書管理】・・・司書

【企画】・・・館長、生涯学習担当

【レファレンス】・・・図書の事はもちろん、インターネットによる検索等

【選書】・・・館長を中心とした選書チームを作り選書を考える

【アーカイブ】・・・館長を中心としたアーカイブチームを作りアーカイブを考える

【郷土の資料】・・・鴻山文庫をはじめ、郷土の資料等のデータベース化を考えるチームを作る

嘱託、臨時も含めた職員の司書率アップだけを目指すのではなく、他資格を有する者の採用

・・・司書、学芸員、アーキビスト

アーキビストとは「確実な過去の記憶として永続的な価値を持つ記録」を保存し、「その記録の山の中から、その人が必要としている情報をみつけ、その情報を理解する手助け」をする者である。

運営に関わる委員会

・・・運営委員会＜公募（多角的な視野をもたれる方を採用）、学識者、専門職者、中学生、高校生＞

選書委員＜公募（多角的な視野をもたれる方を採用）、学識者、専門職者、中学生、高校生＞



\*新小布施町立図書館（交流センター）運営ビジョン案\*

■スタッフスキルアップ

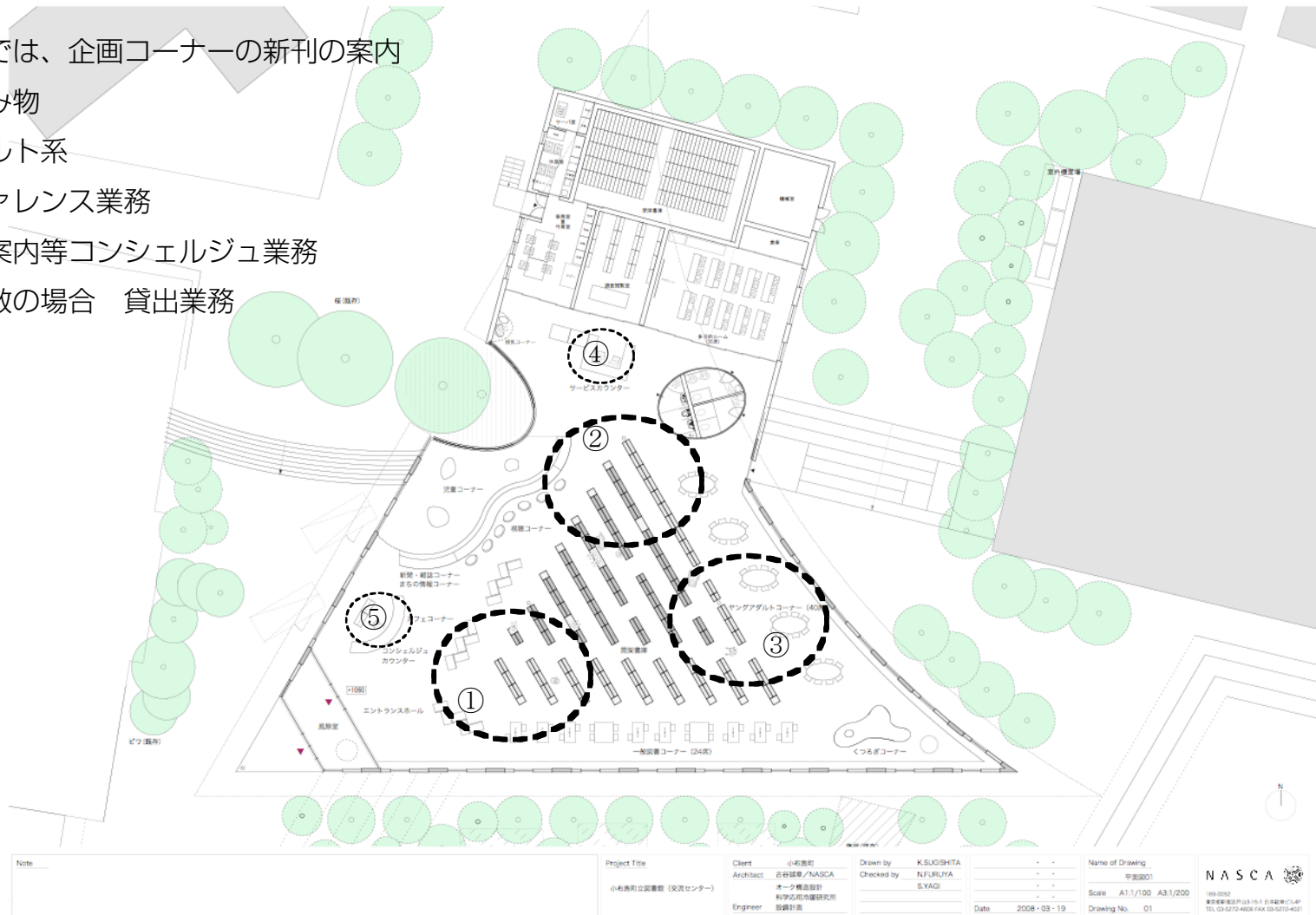
司書スキルアップ・・・日々進化しているインターネットへの対応等も含め、キャリアアップ研修へ参加  
図書館勉強会・・・職員、ボランティア、各委員会等図書館に関わる方々との勉強会を開催



\* 新小布施町立図書館（交流センター）運営ビジョン案 \*

■配架等プラン・・・館長を中心に配架プラン作成

- ①入り口近くでは、企画コーナーの新刊の案内
- ②小説など読み物
- ③ヤングアダルト系
- ④貸出・レファレンス業務
- ⑤館内、利用案内等コンシェルジュ業務  
利用者が多数の場合 貸出業務



\*新小布施町立図書館（交流センター）運営ビジョン案\*

■利用ルール

開館時間・・・9時～18時（仮）

開館・・・365日に近づけるための開館日数を運営委員会にて検討

貸出冊数・・・運営委員会にて検討

- 図書館の資料は大切に扱う。破損・汚損・紛失したときは速やかに届け出てください。
- 図書資料の”又貸し”は絶対に行わない。
- 利用者の館内での携帯電話の使用は、風除室のみ。職員については、事務室にて使用。
- 館内への飲食物の持ち込みは、軽食とキャップ付の飲料（ペットボトル等）に限り許可。
- 飲食は、閲覧席禁止。カフェコーナーのみ許可。
- 館内での喫煙は禁止。
- 荷物での座席を確保することは禁止。
- 呼び出しは行わない。
- 個人パソコンの持ち込みは許可。使用は、指定された場所のみ。





\*新小布施町立図書館（交流センター）運営ビジョン案\*

■旧図書館から新図書館へのイメージづくり CIを考える

館名の決定・・・町民から館名公募

デザイン・・・ロゴ、マークを作成。

公式サイト開設・・・役場一体型のホームページではなく、独自のホームページを開設する。

デジタルアーカイブ構想



\*新小布施町立図書館（交流センター）運営ビジョン案\*

■旧図書館の利用

新図書館が開館後、旧図書館施設の利用法を考えます。

新図書館北側に「調べ室」は、ありますが、今後資料の増加などから旧図書館を「郷土の資料保存館」とすることを検討

閲覧は、図書館内。

利用・・・鴻山文庫保管、研究、古文書などの保管、研究。データアーカイブ作成室等

郷土の資料等のデータベース化を考えるチームを作り、運営。



\* 新小布施町立図書館（交流センター）運営ビジョン案 \*

■ 小布施図書館街プランを考える

旧図書館の閉館に伴い、町の施設（公・私）にどれだけの本をはじめとする資料が存在するのかを調査。

・・・準備室での調査、古谷誠章氏のワークショップ、図書館資料公開プラン。

小中学校と図書館資料の連携を計る

図書館資料公開プラン・・・寄贈は無理だけど、自宅などのある本などの資料を公開していただける方を募る。

例えば館長宅・・・倉庫の中で館長所有の資料を公開（閲覧可能）。



\*新小布施町立図書館（交流センター）運営ビジョン案\*

■ →新図書館へ

○引越しについて

専門家の力も借りながら、町民の力を結集して行う。  
引越しをお手伝いしていただけるボランティアを募る。

○目録作成

6台のパソコンによりデータ入力を行う。有料ボランティアを募る。

○配架

配架作業を行っていただけるボランティアを募る。

○寄付・寄贈

希望図書のパブリックを行い、計画的に寄贈を募集する。ふるさと納税、寄付条例等に沿って寄付を募集。

○オープニングイベントの開催

翌年より恒例イベントへ発展させていく  
紙芝居・絵本フェスティバル 古本市 等

